スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：関東実業団少林寺拳法連盟]

[記載日：2021 年9月４日]

【対応状況に係る自己評価】

Ａ：対応している

Ｂ：一部対応している

Ｃ：対応できていない

項目	対応状況
原則１ 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は，団体に適用される法令を遵守しているか。	―
(2) 法人格を有しない団体は，団体としての実体を備え，団体の規約等を遵守しているか。	A
（現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） 定期的に理事会を開催。 大会等の行事を毎年実施し、団体として活動している。 規約を策定し上部団体（一般財団法人少林寺拳法連盟）の許可を受けている。 規約に沿って組織運営を実施している。	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	―
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A
（現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） 理事長以下、役員体制を整備し、組織運営の主体となって活動している （理事長１名、副理事長３名、理事８名、監事２名）	
原則２ 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	B
（現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） 総会（毎年４月開催）にて、議案書と合わせて基本方針を会員に配布し周知を図っている。 今後、Web サイト等を通じ外部への公表を進める。	
原則３ 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し，コンプライアンス教育を実施しているか，又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
（現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） 上部団体（一般財団法人少林寺拳法連盟）による支部長研修会にてコンプライアンス教育が実施されている。支部長には受講義務がある。 また職域の団体であるため、職場でのコンプライアンス指導を受けている。	

(2) 指導者，競技者等に対し，コンプライアンス教育を実施しているか，又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
（現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） 支部長以外の指導者･競技者へのコンプライアンス教育は各支部に任されている。 今後は組織として彼らへの教育実施を検討する。	
原則４ 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い，公正な会計原則を遵守しているか。	A
（現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） 組織として独立した口座を持ち、会計責任者の管理のもと公正を期している。 (一財)少林寺拳法連盟に収支決算書を提出している(年１回の提出義務の履行)	
(2) 国庫補助金等の利用に関し，適正な使用のために求められる法令，ガイドライン等を遵守しているか。	―
(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
（現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） 総会時に監事による監査を実施 収支報告を総会時に会員に公開している。	
原則５ 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに，組織運営に係る情報を積極的に開示することにより，組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	―
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
（現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） 行事報告を Webサイトを通じて公開している。 理事会報告を都度、支部長(会員)に公開している。	
原則６ 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合，ガバナンスコード＜NF 向け＞の個別の規定についても，その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード＜NF 向け＞の規定があるか（ある場合は下欄に記述）	
現時点では、該当する規定はないと考える	